

新潟県立自然公園条例施行規則に定められた添付書類

申請書添付書類は、A4判とし、番号順に綴じる。

番号	書類名	地域区分		備考
		特別地域	普通地域	
1	地形図			行為地を明らかにしたもので、行為地を朱書きする。 縮尺 50,000 分の 1 以上
2	概況図			行為地及びその周辺の状況を明らかにしたもので、行為地を朱書きする。 縮尺 5,000 分の 1 以上
3	配置図			工作物と敷地の位置関係を明らかにしたもので、申請箇所を朱線で囲む。 縮尺 100 分の 1～1,000 分の 1 程度
4	平面図			行為の施行方法を明らかにしたもので、 縮尺 1,000 分の 1 以上
5	立面図			行為の施行方法を明らかにしたもので、 縮尺 1,000 分の 1 以上
6	断面図			行為の施行方法を明らかにしたもので、 縮尺 1,000 分の 1 以上
7	構造図			行為の施行方法を明らかにしたもので、 縮尺 1,000 分の 1 以上
8	意匠配色図			行為の施行方法を明らかにしたもので、 縮尺 1,000 分の 1 以上 立面図に彩色したものでも可
9	植栽及び修景計画図			行為終了後の植栽及び修景方法を明らかにしたもので、 縮尺 1,000 分の 1 以上
10	仕様書			
11	給排水系統図			
12	汚排水放流先の承諾書の写			
13	土量計算書			
14	工程表			
15	土地貸借契約書の写			借地の場合のみ。
16	天然色写真(現況写真)			行為地及びその周辺の状況を明らかにしたもので、行為地を朱書きし、撮影方向を図示する。 A4台紙に貼り付ける。

(:必ず添付 :必要に応じて添付)

申請に係る行為(道路の新築及び農林漁業のための反復継続して行われるものを除く。)の場所の面積が1ha 以上である場合又は、申請に係る行為の延長が2km 以上若しくはその幅員が10m 以上となる計画の道路の新築(特別地域内における許可申請の必要な行為の許可を現に受け又は受けることが確実である行為が行われる場所に到達するためのものは除く。)である場合には、次に掲げる事項を記載した書類を添える。

- 1) 当該行為の場所及びその周辺の植生、動物相その他の風致又は景観の状況並びに特質
- 2) 当該行為により得られる自然的、社会経済的な効用
- 3) 当該行為が風致又は景観に及ぼす影響の予測及び当該影響を軽減するための措置
- 4) 当該行為の施行方法に代替する施行方法により当該行為の目的を達成し得る場合にあっては、当該行為の施行方法及び当該方法に代替する施行方法を風致又は景観の保護の観点から比較した結果